

2016-B

Ⅲ 25-B

拠出金・基金
の名称

世界知的所有権機関拠出金(工業所有権)

種 別

☒イヤマークのみ ☐一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】世界知的所有権機関(WIPO)

【所管官庁担当局課・室名】特許庁総務部国際協力課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

アジア太平洋地域及びアフリカ・LDC地域の途上国知的財産庁の情報化や人材育成等を通じた支援。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千スイスフラン)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	684,180	5,430		1スイスフラン=126円	100%
平成27年度	629,880	5,430		1スイスフラン=116円	100%
平成26年度	564,720	5,430		1スイスフラン=104円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

我が国ユーザーの途上国における知的財産権の取得及び執行を通じたビジネス活動の円滑化に寄与するためには、我が国の経験と、中立的な立場の国際機関のネットワークやネームバリューを活用した協働による途上国支援が効率的かつ効果的であり実効性が高い。

途上国における知的財産権制度・運用レベルは、我が国ユーザーの円滑なビジネス活動の実現には、まだ不十分であるものの、これまでの普及啓発活動や知的財産権庁の行政能力向上支援を通じて一部の国ではかなりの改善が見られる。国際機関との協働というメリットを活かしつつ、これまで以上にアジア太平洋及びアフリカ・LDC地域のニーズに対応したきめ細やかな協力を実施するとともに、我が国のプレゼンス向上を図り、我が国ユーザーの途上国におけるビジネス活動の円滑化を図る。

【備考】